

医療的ケア児者の状況

1 支給決定者数の推移

(1) 18歳以上65歳未満（障がい者）

	令和3年8月	令和8年3月
ア 支給決定者数（※1）	169人	212人
イ 増加率	—	1.25

（※1）障害支援区分の認定調査で“特別な医療に関連する項目（12項目）”のいずれかに該当する人数（施設入所、療養介護を除く）

（特別な医療に関連する項目（12項目））

1 点滴の管理	2 中心静脈栄養	3 透析	4 ストーマの処置
5 酸素療法	6 人工呼吸器	7 気管切開の処置	8 疼痛の看護
9 経管栄養	10 モニター測定	11 じょくそうの処置	12 カテーテル

※ 令和4年度から令和6年度までのデータについては、同様の方法で取っておらず比較できないが、他の方法により算出すると微増であることを確認している。

(2) 18歳未満（障がい児）

	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
ア 支給決定者数（通所）（※2）	83人	92人	98人
イ 増加率（前年度比）	—	1.11	1.07

（※2）重症心身障がい児又は“医療的ケアスコア（14項目）”3点以上（医療的ケア区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）の児童

（医療的ケアスコア（14項目））

1 人工呼吸器	2 気管切開の管理	3 鼻咽喉頭エアウェイの管理	4 酸素療法
5 吸引	6 ネブライザー（吸入）の管理	7 経管栄養	8 中心静脈カテーテルの管理
9 皮下注射	10 血糖測定	11 継続的な透析	12 導尿
13 排便管理	14 痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与等の処置		

2 短期入所の状況

（短期入所）

居宅においてその介護を行う者の疾病等の理由により、障害者等に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を行うサービス

(1) 18歳以上65歳未満（障がい者）

	利用 延人数	延べ日数	利用 事業所数	うち吹田市内の 利用事業所数
令和6年3月（※3）	31人	165日	9か所	3か所
令和7年3月（※3）	36人	178日	8か所	3か所
令和8年3月	34人	146日	10か所	4か所

（※3）令和6年3月と令和7年3月データについては、令和8年3月時点の医ケア者リストと当該年度の利用実績を突合して算出

※ 障害者支援交流センターは、令和7年6月から医療従事者によるケアが必要な短期入所を中止している。

医療従事者によるケアが必要な短期入所の利用者6名のうち、令和7年3月に短期入所の利用は延5人、延20日であり、令和8年3月にはこの対象者が利用できていないために実績が下がっていると考ええる。

(2) 18歳未満（障がい児）

	利用 延人数	延べ日数	利用 事業所数	うち吹田市内の 利用事業所数
令和6年3月	7人	20日	3か所	0か所
令和7年3月	12人	52日	5か所	1か所
令和8年3月	21人	105日	7か所	1か所

3 利用ニーズ

(1) 第8期障がい福祉計画の策定に向けたアンケート（令和7年12月）

短期入所について（対象：医療的ケアが必要な58人（複数回答））

ア この1年間に利用したことがあるサービス	17.2%
イ 今後3年以内に利用したいと思うサービス	20.7%

(2) 在宅の医療的ケア児に関する調査（令和5年10月）

※ 市が把握しているすべての医療的ケア児の保護者等へ調査用紙を配付
（こども発達支援センター）

ア サービス利用（有効回答55人、短期入所を利用していない35人）

短期入所を利用しない理由

1位 必要なし 15人	2位 不安 11人	3位 近くにない 4人
-------------	-----------	-------------

イ 生活を維持するうえで困っていること（短期入所に関わる意見）

- ・介護者の体調不良や冠婚葬祭時に見てくれる人がいない
- ・吹田市内にショートステイできる場所をつくってほしい
- ・ワンオペで自分の時間がない